

マイナンバー 個人番号カードの交付を行っています



個人番号カードの交付は 予約制です

個人番号カード交付の際は、厳格な本人確認を行い、暗証番号の設定・入力等が必要になるため、手続きに一人につき30分ほどお時間がかかります。

お待たせしないために予約制としますので、個人番号カードの交付通知書が届きましたら **希望日時を電話で予約してください。(30分単位)**

※電話予約時に、持ち物などの必要事項もご説明します。

【交付日及び交付時間】 ※受付は交付終了時間の30分前までとなります。

	交付日	時 間
開庁日	月曜日・水曜日・金曜日	午前9時から午後5時まで
	火曜日・木曜日	午前9時から午後7時まで
休 日	第2日曜日・第4日曜日	午前10時から午後4時まで

通知カードを受け取れなかった世帯の方へ

郵便局が配達した際に不在で受け取れなかった方や、住民票の住所にお住まいでない方の通知カードを、役場（住民環境課総合窓口係）で保管しています。

個人番号（マイナンバー）の記載された通知カードは、平成28年1月から税や社会保障（国民健康保険、介護保険、児童手当等）の手続きの際に必要となりますので、早めの受け取りをお願いします。

〔通知カードの受け取り方法〕

町庁舎1階 住民環境課 総合窓口係にご来庁いただき、
本人確認書類を提示のうえ通知カードをお受け取りください。

※通知カード受け取りの際の持ち物等の詳細については、下記へお問い合わせください。

■個人番号カードの交付予約、個人番号カード・通知カードの相談は
下諏訪町 住民環境課 総合窓口係（町庁舎1階）電話27-1111（内線135）



マイナンバー制度の開始に伴い、役場窓口での本人確認が変わります

平成28年1月からマイナンバーの利用が始まりました。マイナンバー（12桁の番号）を使う手続きの際は、他人へのなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認をおこなうことが法律で決められています。本人確認では、個人番号カード（プラスチック製（顔写真付））、または通知カード（紙製）を提示していただくようになります。特に個人番号カードをお持ちでない方は、通知カードの他に本人を証明するものが必要となります。

本人確認は基本的に顔写真付き（免許証等）の場合は1点（福祉タクシー等利用者証は除く）、顔写真なしの場合は2点（保険証や年金手帳等）が必要となります。詳しくは各担当窓口までお問い合わせください。